

特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況（家電リサイクル実績）

東芝環境ソリューション(株)が、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に再商品化等を実施した状況は下記のとおりです。

●廃家電 4 品目の再商品化実施状況

	エアコン	テレビ		冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
		ブラウン管式	液晶・ プラズマ			
再商品化等処理重量（トン）	10,406	0	2,119	11,040	8,167	31,732
再商品化重量（トン）	9,497	0	1,721	8,623	7,622	27,463
再商品化率（％）	91.3	0.0	81.2	78.1	93.3	86.5
再資源化重量（トン）	9,529	0	1,805	10,847	7,709	29,890
再資源化率（％）	91.6	0.0	85.2	98.3	94.4	94.2

※再商品化等処理重量　：　製造業者等及び指定法人が再商品化等に必要な行為を実施した対象機器廃棄物の総重量を指します。

※再商品化重量　　　：　対象機器廃棄物から分離された部品及び材料のうち、再商品化されたものの総重量を指します。

※再商品化率　　　　：　「再商品化等処理重量」のうち、「再商品化重量」が占める割合を指します。

　　　　　　　　　　　（再商品化重量　＋　処理費を引き渡した側（R P）が負担して再使用・再生利用可能な状態とした量）

※再資源化率　　　：　
$$\frac{\text{再商品化重量} + \text{処理費を引き渡した側（R P）が負担して再使用・再生利用可能な状態とした量}}{\text{再商品化等処理重量}}$$

◆特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）再商品化率法定値

	エアコン	テレビ		冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶・ プラズマ		
再商品化率法定値	80％以上	55％以上	74％以上	70％以上	82％以上